

第1 監査の種類

財務監査及び行政監査

第2 監査の対象

総務関係（市長室、総務局、選挙管理委員会事務局、区選挙管理委員会事務室、監査事務局、人事委員会事務局及び市会事務局）（総務関係関連事務を担当する区役所及び財政局の課室を含む。）の事務について、次表の課室公所を対象として実施した。

区分	監査実施課室公所名	
市長室	秘書課、広報課	
総務局	総務課	
	行政部	行政改革推進室、法制課、デジタル改革推進課、市政資料館
	職員部	人事課、人材育成・コンプライアンス推進室、給与課、安全衛生課
	企画部	企画課、大都市・広域行政推進室、統計課
	総合調整部	総合調整室、アジア・アジアパラ競技大会推進室、空港対策室
	市立大学部	市立大学室
選挙管理委員会事務局		
区選挙管理委員会事務室 (中村区、港区、南区、天白区)		
監査事務局	監査第一課、監査第二課、特別監査室、工事監査室	
人事委員会事務局	審査課、任用課	
市会事務局	総務課、議事課、調査課	
区役所 (中村区、港区、南区、天白区)	区政部	総務課、地域力推進室
財政局	契約部	契約課

第3 監査の着眼点

- 1 ICTを活用した市政運営への取組が着実に推進されているか
- 2 公民連携のより一層の推進に向けた取組が着実に実施されているか
- 3 会計事務が適正に行われているか

第4 監査の実施内容

1 実施時期

令和4年6月7日から令和5年3月17日まで

2 実施方法

今回の監査は、名古屋市監査委員監査基準に基づき、対象の課室公所で処理している事務のうち、主として令和3年4月1日から令和4年9月30日までに執行された収入、支出、契約、財産管理及び行政運営の各事務並びに現金等の出納保管に関する事務について、書類等突合などを試査により実施し、必要な事項については実査を実施した。

第5 監査結果

上記のとおり監査した限りにおいて、以下のとおり一部に指摘すべき事項が見受けられた。

今後の事務執行にあたり、該当する事項の是正及び再発防止策を実施し必要な措置を講じられたい。また、措置を講じた場合は、当該措置の内容を通知されたい。

1 指摘

(1) 総合評価委員への謝金の支払遅延について（支出事務）

給与課では、職員情報システム最適化のための調査業務委託を実施しており、調査の品質確保を図ることを目的に、価格だけでなく、価格以外の技術的な要素等を評価して落札者を決定する総合評価落札方式による入札が採用された。総合評価落札方式による入札にあたっては、中立かつ公平、公正な評価を行うため総合評価委員が選任され、本市職員以外の総合評価委員については、意見聴取に対し謝金を支給している。

総合評価委員への謝金の支払事務について調査したところ、令和 3年 3月及び 4月に実施された意見聴取に対する謝金について、2回分まとめて支出手続が行われ過年度分と現年度分の支出が混在したため事務の確認に時間を要したこと及び支払事務の着手が遅れたことにより、総合評価委員へ謝金が支払われたのが令和 3年10月に入ってからとなっていた。

給与課においては、今後は、謝金を支払うべき事案が発生した場合には、その都度、遅滞なく支払事務に着手し、迅速かつ適切に謝金を支払うよう徹底されたい。
(給与課)

(2) 前渡金受領後の支払方法について（支出事務）

地方自治法によると、地方公共団体の支出の方法の特例として、資金前渡によることができることされており、名古屋市会計規則において投票及び開票に係る経費もその対象の一つとされている。

資金前渡とは、職員に現金支払をさせるため、あらかじめ概括的に資金を交付して、債権者に対し現金支払をすることにより円滑な事務事業を確保しようとする制度である。

南区選挙管理委員会事務室において、令和 3年度に執行された各選挙の支出事務について調査したところ、資金前渡により現金を受領したのち、当該現金で支払わず、職員個人のクレジットカードで支払を行っている事例が見受けられた。

職員個人のクレジットカードによる支払は、公金で支払うべき経費を個人で立て替えて支払っていることとなり、資金前渡の制度に沿った運用となっていなかった。南区選挙管理委員会事務室においては、職員に資金前渡の制度を理解させたうえで、交付された現金をもって支払を行うよう周知徹底されたい。

(南区選挙管理委員会事務室)

(3) 適正な見積書の徴取について（契約事務）

名古屋市契約規則によると、委託契約にあっては予定価格が 100万円を超えない場合は、随意契約によることができるとされており、その場合であっても、予定価格が30万円を超える契約を締結する場合は、原則として 2者以上の者か

から見積書を徴取しなければならないと定められている。また、「競争性のある契約の推進のために～随意契約ガイドライン～」では、契約の相手方を通じて複数の者の見積書を徴取するようなことは、決してあってはならないとされている。

南区選挙管理委員会事務室において、令和 3年度に執行された各選挙の公営ポスター掲示場の設置及び撤去の委託契約について調査したところ、いずれの契約においても契約の相手方を通じて他業者の見積書を徴取していたことが判明した。

契約の相手方を通じて他業者の見積書を徴取することが不適正な取扱いであることは、平成27年 5月15日に公表した南区選挙管理委員会事務室に対する監査結果においても指摘した。それを受け、監査委員に対し、個別に 2者以上から見積書を徴取するよう改善したという旨の通知があった。それにもかかわらず、今回の監査において同様の事例が見受けられたことは、南区選挙管理委員会事務室における契約事務に対する意識が再び低下していると言わざるを得ず、誠に遺憾である。適正に見積書を徴取するとともに、契約事務の適正な執行に対する意識の向上を図られたい。

(南区選挙管理委員会事務室)

第6 意見

1 デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進について

令和 2年12月に国が策定した「自治体DX推進計画」においては、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、AI^(注)等の活用により業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていくことが自治体に求められており、重点取組事項として、行政手続のオンライン化やマイナンバーカードの普及促進等が掲げられている。

本市においては、令和 4年 3月に「名古屋市役所DX推進方針」が策定され、デジタル活用を前提にあらゆる市民サービスや市役所の業務を変革し、市民一人ひとりにより適した市民サービスを提供することが目指す姿として掲げられている。具体的な取組としては、令和 3年度に新しい電子申請システムを導入し、スマートフォン対応とするとともにクレジットカード決済を可能とするなど新たな機能を追加した。また、ペーパーレス化を進めるため令和 4年度に市役所庁舎に無線LAN環境を整備した。

こうした取組を行っているところであるが、「自治体DX推進計画」において特に国民の利便性向上に資するとされている子育てや介護関係などの31手続のオンライン化の実施状況についてみると、旧五大市（名古屋、横浜、京都、大阪、神戸）の中では下位に位置付けられる。このような状況を踏まえると、令和 5年 2月に策定された「名古屋市行政手続オンライン化計画」の目標の実現に向け、各局区室における行政手続のオンライン化の推進を支援するとともに、電子申請システムの機能改善などが求められる。

総務局においては、国や他都市の動向を注視しつつ、市全体のDX推進のけん引役として各局区室との調整を積極的に行うとともに、職員一人ひとりがDXを理解し業務を変革していく意識を醸成することで、市民サービスの変革とあわせて市役所内部の変革も進められたい。

(注) Artificial Intelligence の略称。人間の知的な判断をコンピューターが行う技術で、大量のデータから規則性などを学習し、予測や判定を行う。

2 公民連携の推進について

公民連携は、民間のアイデアやノウハウを活用して、行政サービスの充実を図るものであるが、従来は、行政が事業の詳細を設定した上で行う、行政主導によるものが一般的であった。しかしながら、近年の自治体を取り巻く環境の変化に伴い、複雑化・多様化する社会課題や行政課題（以下「社会課題等」という。）に的確に対応するためには、行政と民間が対等な立場で対話を通じて連携し、社会課題等の解決を共に図っていくことも重要となっている。こうした公民連携の取組は全国の様々な自治体において進められているところである。

本市では、行政と民間の考え方の違いなどの相互理解を深めるため、令和 4年 8月に本市の全ての公民連携に関する基本的な考え方やプロセス等を示した指針を策定した。また、民間からの提案を一元的に受け付け、提案の実現をサポートする窓口を設置し、併せて本市の公民連携に関する情報を発信するポータルサイトを開設した。

公民連携の推進に向けたこうした取組は緒に就いたところであり、今後は先進的に取り組む他都市に遅れることなく、幅広い分野で公民連携を活用し、効率的・効果的・持続的に行政サービスを提供していくことが期待される。また、行政運営における手段の一つとして、公民連携が更に活用されるためには、本市職員が民間のアイデアやノウハウを取り入れ、積極的に民間企業等と連携して事業を進めていくという意識を持つことが必要である。

総務局においては、民間企業等と関係局の橋渡し役として、大きな時代の変化に対応すべく、行政と民間が「公共」を共に担い、新たな価値を共に創り上げるという成熟した公民連携の姿を目指し取組を推進されたい。